

事業実施年度	自平成25年度 至令和2年度
--------	-------------------

いしのまきしんしがいち
石巻新市街地防災集団移転促進事業計画書
(第二回変更の第一回軽微な変更)
(第二回変更)

都 道 県 名	市 町 村 名
宮 城 県	石 巻 市

【変更時の記載方法】	
・変更時	<u>変更後(赤字)</u> 変更前(黒字)
・追加時	<u>変更後(赤字)</u>
・削除時	<u>変更前(黒字)</u>

※都道県が作成する場合は市町村名は記載不要

1 移転促進区域

移転促進区域名	移転促進区域の面積 ㎡	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数 戸	全壊戸数 戸	半壊戸数 戸	
かま・おおかいどう 釜・大街道地区 A区域（買取）	287,689 (208,874)	平成24年12月1日指定 ○東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例第3条において、住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿その他の居住室（住居の用に供する部分をいう。）を有する建築物、ホテル、旅館、病院、病床を有する診療所及び児童福祉施設等（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第19条第1項に規定する児童福祉施設等をいう。）を建築してはならない。	494	390	104	当該地区は、東北地方太平洋沖地震による津波を受け、市街地全域が浸水し建物の大半は全壊・流失、地盤沈下も起こっており、安心して安全な住民生活に多大な影響を与える危険性があることから、住民の居住に適当でないと認められるため、災害危険区域を指定するとともに、防災集団移転促進事業を実施し、地区住民の移転を行う必要がある。
かま・おおかいどう 釜・大街道地区 B区域	252,446 (207,294)		434	343	91	
みなみはま 南浜地区 A区域（買取）	281,898 (257,927)		1,196	1,196	0	
みなみはま 南浜地区 B区域	47,496 (40,594)		201	201	0	
なかげ 中瀬地区 A区域（買取）	8,163 (5,459)		12	12	0	
なかげ 中瀬地区 B区域	2,938 (2,418)		4	4	0	
みなと 湊地区 A区域（買取）	165,364 (141,235)		431	359	72	
みなと 湊地区 B区域	47,004 (39,405)		122	102	20	

移転促進区域名	移転促進区域の面積 ㎡	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数 戸	全壊戸数 戸	半壊戸数 戸	
さかなまち 魚町地区 B区域（買取）	4,985 (4,985)		25	25	0	
わたのは 渡波地区 A区域（買取）	46,079 (37,186)		157	156	1	
わたのは 渡波地区 B区域	7,274 (6,319)		25	25	0	
きゅうきたかみがわさがん 旧北上川左岸地区 B区域	69,409 (69,409)		266	229	37	
きゅうきたかみがわうがん 旧北上川右岸地区 B区域	28,815 (28,815)		162	149	13	
計	1,249,560 (1,049,920)		3,529	3,191	338	

- (注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。
3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
5 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。
(位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。
(区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。
宅地（住宅敷地） …赤（公有地の場合は赤斜線）
宅地（住宅敷地以外） …青（公有地の場合は青斜線）
農地 …緑（公有地の場合は緑斜線）

2 移転促進区域内にある住居の数等

移転促進区域名	住 居 数		世 帯 数		住 民 数		住宅団地の規模に関する 特例を適用する必要性
	現 在	移 転	現 在	移 転	現 在	移 転	
	戸	戸	世帯	世帯	人	人	
釜・大街道地区 A区域（買取）	494	(213) 494	550	(213) 550	1,391	(522) 1,391	
釜・大街道地区 B区域	434	(177) 434	483	(177) 483	1,221	(432) 1,221	
南浜地区 A区域（買取）	1,196	(524) 1,196	1,324	(524) 1,324	3,123	(1,281) 3,123	
南浜地区 B区域	201	(83) 201	223	(83) 223	526	(204) 526	
中瀬地区 A区域（買取）	12	(5) 12	13	(5) 13	26	(13) 26	
中瀬地区 B区域	4	(2) 4	5	(2) 5	10	(4) 10	
湊地区 A区域（買取）	431	(168) 431	471	(168) 471	1,102	(412) 1,102	
湊地区 B区域	122	(48) 122	134	(48) 134	313	(117) 313	

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
魚町地区		(9)		(9)		(22)	
B区域	25	25	22	22	53	53	
渡波地区		(74)		(74)		(180)	
A区域(買取)	157	157	193	193	433	433	
渡波地区		(10)		(10)		(25)	
B区域	25	25	30	30	68	68	
旧北上川左岸地区		(94)		(94)		(230)	
B区域	266	266	225	225	553	553	
旧北上川右岸地区		(69)		(69)		(169)	
B区域	162	162	150	150	367	367	
計	戸 3,529	戸 (1,476) 3,529	世帯 3,823	世帯 (1,476) 3,823	人 9,186	人 (3,611) 9,186	本地区区について、既に他所への自立再建者及び災害公営住宅への入居希望者が2,053戸あり、防災集団移転希望者1,476戸と合わせて3,529戸が既に安全な移転先を決めていることから、特例を適用する必要性がある。

- (注) 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応急仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。
- 2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの(住宅団地内に整備される公営住宅(災害公営住宅を含む。以下同様)に移転するものを含む)の数値を上段括弧内に記入すること。
- 3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合には、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地		⑤ 合 計			
	住宅敷地		用① 公 営 住 地宅	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設				④住宅団地に 占める割合
	区 画 数	面 積												
しんへびた 新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	1. 候補地は津波被害を受けた沿岸部より内陸側にあり、防潮堤の整備等の適切な配慮を行うことで災害による危険性は小さい。 又、現況土地利用の殆どが農地であり造成工期短縮も期待できる。 2. 中心市街地に隣接しており、生活利便性が高い。 3. 基盤整備については、被災市街地復興土地区画整理事業により実施する。	農地
	525	() 143,455	(41,794) 69,874	(185,249) 213,329	0	0	0	0	0	1,657	(0.9%) 0.8%	(186,906) 214,986		
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区 被災市街地復興 土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南 第二地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	1. 候補地は津波被害を受けた沿岸部より内陸側にあり、防潮堤の整備等の適切な配慮を行うことで災害による危険性は小さい。 又、現況土地利用の殆どが農地であり造成工期短縮も期待できる。 2. 中心市街地に隣接しており、生活利便性が高い。 3. 基盤整備については、被災市街地復興土地区画整理事業により実施予定。	農地
	179	() 47,712	(16,768) 41,283	(64,480) 88,995	0	0	0	0	0	0	(0.0%) 0.0%	(64,480) 88,995		
しんわたのは 新渡波団地 (石巻市新渡波地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	1. 候補地は津波被害を受けた沿岸部より内陸側にあり、防潮堤の整備等の適切な配慮を行うことで災害による危険性は小さい。 又、現況土地利用の殆どが農地であり造成工期短縮も期待できる。 2. 新市街地として、基盤整備については、被災市街地復興土地区画整理事業により実施する。	農地
	44	() 11,544	(9,289) 35,531	(20,833) 47,075	0	0	0	0	0	0	(0.0%) 0.0%	(20,833) 47,075		

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況		
	住宅用地			関連公共施設等用地					公益的施設用地		⑤合計				
	住宅敷地		用① 公営住宅	② 面積計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面積計	公益的施設				④ 住宅団地に占める割合	
	区 画 数	面 積													
しんわたのはし 新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	(20.6%) 10.0%	m ² (18,617) 38,253	1.候補地は津波被害を受けた沿岸部より内陸側にあり、防潮堤の整備等の適切な配慮を行うことで災害による危険性は小さい。 又、現況土地利用の殆どが農地であり造成工期短縮も期待できる。 2.新市街地として、基盤整備については、被災市街地復興土地区画整理事業により実施する。	農地
	32	() 9,151	(5,638) 25,274	(14,789) 34,425	0	0	0	0	0	3,828					
あけぼの ^{きた} 北団地 (石巻市あけぼの北地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	(0.0%) 0.0%	m ² (23,658) 27,936	1.候補地は津波被害を受けた沿岸部より内陸側にあり、防潮堤の整備等の適切な配慮を行うことで災害による危険性は小さい。 又、現況土地利用の殆どが農地であり造成工期短縮も期待できる。 2.新市街地として、基盤整備については、被災市街地復興土地区画整理事業により実施する。	農地
	35	() 8,136	(15,522) 19,800	(23,658) 27,936	0	0	0	0	0	0					
計	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	(1.7%) 1.3%	m ² (314,494) 417,245		
	815	() 219,998	(89,011) 191,762	(309,009) 411,760	0	0	0	0	0	5,485					

- (注) 1 住宅用地の「住宅敷地」欄及び「公営住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公営住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
- 2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合には、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。
- 3 公営住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公営住宅用地面積を公営住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公営住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公営住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の値をそれぞれの欄の上段括弧内に記入すること。
- 4 関連公共施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
- 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較考量した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
- 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
- 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。
なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公営住宅用地、道路、広場、集会施設用地等についてその配置を表示すること。

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名	住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
	住宅敷地	公営住宅	計			
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区被災市街地 復興土地区画整理事業)	区画 525	戸 320	845	m ² 143,455	m ² 273	
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区被災市街地 復興土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区被災市街地 復興土地区画整理事業)	179	145	324	47,712	267	
新渡波団地 (石巻市新渡波地区被災市街地 復興土地区画整理事業)	44	40	84	11,544	262	
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区被災市街地 復興土地区画整理事業)	32	29	61	9,151	286	
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	35	127	162	8,136	232	
計	区画 815	戸 661	1,476	m ² 219,998	m ² 270	

- (注) 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。
 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。
 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。
 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共施設等用地造成費	⑨関連公共施設用地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共施設等用地面積 =3(1)③						
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業)	m ² 145,112	m ² 143,455	m ² 0	千円 6,186,529	千円 42.6	千円 0	千円 6,115,886	千円 0	千円 0
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業)	47,712	47,712	0	2,091,963	43.8	0	2,091,963	0	0
新渡波団地 (石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業)	11,544	11,544	0	324,744	28.1	0	324,744	0	0
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業)	12,979	9,151	0	368,154	28.4	0	259,570	0	0
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業)	8,136	8,136	0	333,155	40.9	0	333,155	0	0
計	m ² 225,483	m ² 219,998	m ² 0	千円 9,304,545	千円 41.3	千円 0	千円 9,125,318	千円 0	千円 0

(注) 1 面積の「①総面積」欄には、様式3(1)「⑤合計」欄の下段の数値から様式3(1)「①公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。

2 面積の「②住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「①住宅敷地総面積」の数値を記入すること。

※鑑定等が未実施のため、今後変動する可能性がある。

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業)	区画 446	区画 79	区画 525	m ² 122,351	m ² 21,104	m ² 143,455	千円 6,115,886	千円 909,163	千円 909,163	m ² 273	1.00000	千円 5,206,723
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業)	134	45	179	35,148	12,564	47,712	2,091,963	552,643	552,643	267	1.00000	1,539,320
新渡波団地 (石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業)	36	8	44	9,392	2,152	11,544	324,744	59,316	59,316	262	1.00000	265,428
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業)	27	5	32	7,757	1,394	9,151	259,570	40,543	40,543	286	1.00000	219,027
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業)	32	3	35	7,460	676	8,136	333,155	26,869	26,869	232	1.00000	306,286
計	675	140	815	182,108	37,890	219,998	9,125,318	1,588,534	1,588,534	270	1.00000	7,536,784

(注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。

2 ⑦は小数点6桁以降を切り捨てること。

(5) 公益的施設用地の整備

住宅団地名	公益的施設名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分 及び分譲・借地先	住宅団地に 占める割合	備考
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	保育所	330㎡	用地の区分：分譲 分譲先：NPO法人乳幼児保育園ミ ルク（改名前：保育園あいはら）	0.9%	被災地での子育て支援策としてNPO法人 の保育所を設置する中で採算性の観点から 借地とする。 土地区画整理事業により整備する。
		330㎡	用地の区分：借地 借地先：NPO法人乳幼児保育園ミ ルク（改名前：保育園あいはら）		
		997㎡			
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区 被災市街地復興 土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	—	—	—	—	土地区画整理事業により整備する。
新渡波団地 (石巻市新渡波地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	—	—	—	—	土地区画整理事業により整備する。
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	幼稚園	3,828㎡	用地の区分：借地 借地先：私立幼稚園(予定)	20.6%	子育て世代の支援策として震災により被災 した幼稚園の再建意向や安定した施設運営 を後押しするため用地は借地とする。 土地区画整理事業により整備する。
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	—	—	—	—	土地区画整理事業により整備する。

- (注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
 2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「④住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の
 数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。

(6) 公益的施設用地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	公益的施設用地の区画数			公益的施設用地の面積			③用地取得費 =3(3)⑤*②	④用地 造成費	⑤分譲地の 分譲価格	⑥分譲地の 市場価格	⑦補助対象経費 =(③+④)-Max(⑤, ⑥)
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計					
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	区画 2	区画 1	区画 3	m ² 1,327	m ² 330	m ² 1,657	千円 70,643	千円	千円	千円 14,421	千円 56,222
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区 被災市街地復興 土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	該当なし			—	—	—	—	—	—	—	—
新渡波団地 (石巻市新渡波地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	該当なし			—	—	—	—	—	—	—	—
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	1		1	3,828		3,828	108,584				108,584
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区 被災市街地復興 土地区画整理事業)	該当なし			—	—	—	—	—	—	—	—
計	区画 3	区画 5	区画 8	m ² 5,155	m ² 14,430	m ² 19,585	千円 179,227	千円 0	千円 0	千円 14,421	千円 164,806

※鑑定等が未実施のため、今度変動があり得る。

4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助 成 措 置	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
住宅の建設または購入	住宅の建設等を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子(年率8%を限度とする)を計算し、利子総額4,570千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	千円 <u>2,053,382</u> 2,058,112	戸 675	<hr/> 補助対象経費、対象戸数は実績及び予定で積算しており、今後変動する可能性がある。
住宅の建設または購入及び住宅用地の購入	住宅の建設等および住宅用地の購入を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利(年率8%を限度とする)を計算し、住宅の建設等については利子総額4,570千円、住宅用地の購入については利子相当額2,657千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	<u>484,989</u> 483,796	140	
計		千円 <u>2,538,371</u> 2,541,908	戸 815	

※平成26年4月改正により補助限度額を変更した。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費 千円	補助対象経費 千円
新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	公共施設整備済	—	—	—
新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区被災 市街地復興土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	公共施設整備済	—	—	—
新渡波団地 (石巻市新渡波地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	公共施設整備済	—	—	—
新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	公共施設整備済	—	—	—
あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区被災 市街地復興土地区画整理事業)	公共施設整備済	—	—	—
計			0	0

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費 千円	移転補償費 千円	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地			
	住宅用地 ㎡	その他 ㎡		住宅用地 円	その他 円				
釜・大街道地区 A区域（買取）	(208,874)	(15,107)	(63,708)	22,504	19,972	14,053	5,926,214	1,712,323	産業施設用地等
南浜地区 A区域（買取）	(257,927)	(23,971)	(0)	24,431	28,009	0	6,972,754		公園
中瀬地区 A区域（買取）	(5,459)	(2,704)	(0)	18,910	15,123	0	144,122		公園
湊地区 A区域（買取）	(141,235)	(24,129)	(0)	13,886	13,538	0	2,287,814		産業施設用地等

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費	移転補償費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地			
	住宅用地	その他		住宅用地	その他				
渡波地区	㎡ (37,186)	㎡ (8,893)	㎡ (0)	円 15,153	円 15,122	円 0	千円 697,971	千円	産業施設用地等
A区域（買取）	37,186	8,893	0						
計	㎡ (650,681) 650,681	㎡ (74,804) 74,804	㎡ (63,708) 63,708				千円 17,741,198	千円	

（注） 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。

※鑑定等が未実施のため、今後変動する可能性がある。

※「旧北上川左岸地区及び右岸地区」については、全て河川整備事業による用地の買取りとなるため、買取面積は計上しない。

※「釜・大街道地区 B区域」「南浜地区 B区域」「湊地区 B区域」は、別途事業（河川や道路事業等）による用地の買取りとなるため、買取面積は計上しない。

※移転補償費は、今後立入調査等の精査により変動する可能性がある。

7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の態様	条例施行月日	備考
釜・大街道地区 A区域（買取）	<p>建築基準法第39条第1項に基づく災害危険区域に指定する。 ○東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例第3条において、住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿その他の居室（住居の用に供する部分をいう。）を有する建築物、ホテル、旅館、病院、病床を有する診療所及び児童福祉施設等（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第19条第1項に規定する児童福祉施設等をいう。）を建築してはならない。</p>	<p>平成24年12月1日 災害危険区域を指定</p>	
釜・大街道地区 B区域			
南浜地区 A区域（買取）			
南浜地区 B区域			
中瀬地区 A区域（買取）			
中瀬地区 B区域			
湊地区 A区域（買取）			
湊地区 B区域			
魚町地区 B区域			
渡波地区 A区域（買取）			
渡波地区 B区域			
旧北上川左岸地区 B区域			
旧北上川右岸地区 B区域			

- (注) 1 「建築制限の態様」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の態様を記載すること。
 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。
 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定として記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
該当なし	—	—	— 千円	— 千円
計				

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住 宅 団 地 名	そ の 他 の 事 項	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・新蛇田団地 (石巻市新蛇田地区被災 市街地復興土地区画整理事業) ・新蛇田南団地 (石巻市新蛇田南地区被災 市街地復興土地区画整理事業) (石巻市新蛇田南第二地区被災 市街地復興土地区画整理事業) ・新渡波団地 (石巻市新渡波地区被災 市街地復興土地区画整理事業) ・新渡波西団地 (石巻市新渡波西地区被災 市街地復興土地区画整理事業) ・あけぼの北団地 (石巻市あけぼの北地区被災 市街地復興土地区画整理事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 石巻市集団移転対策課相談窓口(市役所庁舎5階市民サロン)を設 け、生活再建や住宅確保及び生業確保などの相談窓口を設置し、被 災者の生活の自立再建に向けた業務を行っている。 	

(注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。

9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
離農する場合	移転促進区域から住居を移転するとともに離農した場合、1戸当たり2,567,000円を上限として補助する。	千円 0	戸 0	補助対象経費、対象戸数は実績及び予定で積算しており、今後変動する可能性がある。
その他の場合	移転促進区域から住居を移転した場合、1戸当たり975,000円を上限として補助する。	千円 <u>317,567</u> 318,443	戸 1,476	<u>がけ近事業等、別途事業で補助する世帯等は、対象外。</u> <u>(別途事業等対象戸数：2,347世帯)</u> 補助対象経費、対象戸数は実績及び予定で積算しており、今後変動する可能性がある。 <u>がけ近事業等、別途事業で補助する世帯等は、対象外。</u> <u>(別途事業等対象戸数：2,347世帯)</u>
計		千円 <u>317,567</u> 318,443	戸 1,476	

(注) 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。

※平成26年4月改正により補助限度額を変更した。

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	左の財源内訳						備考
						補助限度額	補助対象経費	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	用地取得	26~30	/	千円 9,304,545	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	
	住宅団地用地造成		—	/	0	/	/	/	/	/	/	
	小計			/	9,304,545	10,917,024	7,701,590	6,738,892	0	2,565,653	0	
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成		26~R2	/	<u>2,538,371</u> 2,541,908	<u>2,538,371</u> 4,096,530	<u>2,538,371</u> 2,541,908	<u>2,221,075</u> 2,224,170	0 0	<u>317,296</u> 317,739	0 0	
公共施設整備	公共施設整備		—	/	0	0	0	0	0	0	0	
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り	宅地、農地の買取り	26~R2	/	17,741,198	/	17,741,198	15,523,548	0	2,217,650	0	
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備	—	—	/	0	0	0	0	0	0	0	
移転費助成	移転費助成	引越し費用等助成	26~R2	/	<u>317,567</u> 318,443	<u>317,567</u> 1,183,752	<u>317,567</u> 318,443	<u>277,871</u> 278,638	0 0	<u>39,696</u> 39,805	0 0	
合計					<u>29,901,681</u> 29,906,094	<u>28,298,726</u> 28,303,139	<u>24,761,386</u> 24,765,248	0 0	<u>5,140,295</u> 5,140,846	0 0		

(注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。

2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1㎡当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
—	—	円 —	—	—	—	—	—	
計								

- (注)
- 1 評価項目について○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(3) 年度別計画

事業の種類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
住宅団地用地 取得及び造成	(18,763)	(997,685)	(5,037,257)	(3,155,111)	(68,075)	(27,654)	(0)	(0)	(9,304,545)
	16,418	687,305	3,637,428	2,354,853	31,800	11,088	0	0	6,738,892
住宅建設等助成	(0)	(0)	(320,231)	(1,048,866)	(704,118)	(245,885)	<u>(146,415)</u>	<u>(72,856)</u>	<u>(2,538,371)</u>
	0	0	280,202	917,759	616,103	215,149	<u>(141,845)</u>	<u>(80,963)</u>	<u>(2,541,908)</u>
	0	0	0	0	0	0	<u>128,113</u>	<u>63,749</u>	<u>2,221,075</u>
	0	0	0	0	0	0	124,114	70,843	2,224,170
公共施設整備	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地及び農地の 買取り	(1,319,494)	(9,962,619)	(3,734,755)	(987,672)	(1,011,015)	(550,720)	(101,757)	(73,166)	(17,741,198)
	1,154,557	8,717,292	3,267,911	864,213	884,638	481,880	89,037	64,020	15,523,548
農林水産業 基盤等整備	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移転費助成	(2,422)	(3,381)	(83,837)	(138,020)	(59,559)	(21,392)	(7,519)	<u>(1,437)</u>	<u>(317,567)</u>
	2,119	2,958	73,357	120,769	52,114	18,718	6,579	<u>(2,313)</u>	<u>(318,443)</u>
	0	0	0	0	0	0	0	<u>1,257</u>	<u>277,871</u>
	0	0	0	0	0	0	0	2,024	278,638
合計	(1,340,679)	(10,963,685)	(9,176,080)	(5,329,669)	(1,842,767)	(845,651)	<u>(255,691)</u>	<u>(147,459)</u>	<u>(29,901,681)</u>
	1,173,094	9,407,555	7,258,898	4,257,594	1,584,655	726,835	<u>(251,121)</u>	<u>(156,442)</u>	<u>(29,906,094)</u>
	0	0	0	0	0	0	<u>223,729</u>	<u>129,026</u>	<u>24,761,386</u>
	0	0	0	0	0	0	219,730	136,887	24,765,248

(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額（復興交付金交付額）を記入すること。

2 復興交付金の交付年度は、平成25年度～27年度の3ヵ年で計画。平成27年度交付額を平成27年度～30年度分の事業費として充当。